

広報

ほ
くりゅう

2022

7

No.683

令和4年度 北竜町の支援制度 … 2～4P

北竜町のふるさと納税事業について … 6～7P

農業研修生感想文 … 21P



今月の
表紙

5月23日、北竜町商工会女性部の皆さんの手により、国道沿いにマリーゴールドやペコニアなどの花々が植えられたフラワーポットが設置されました。開発局ボランティアサポートプログラムの一環として実施されたもので、町が設置したフラワーポットと共に初夏の北竜を彩ります。

子育ても、働きやすさも、暮らしやすさも 令和4年度 北竜町の支援制度

問い合わせ先 TEL: 34-2111 (北竜町役場)

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先
結婚祝金	町内に1年以上住所を有しており、結婚後も町内に定住されるご夫婦	1組5万円を贈呈します。	住民課 福祉係
結婚新生活 支援事業	令和4年4月1日から令和5年3月31日に新規に婚姻した世帯（世帯所得が400万円未満の世帯に限る）	婚姻に伴う北竜町内への住宅取得費用又は住宅賃借費用と引越費用を助成します（住宅費と引越費用を合わせて上限30万円まで助成）。	企画振興課 企画係
不妊治療費 助成事業	次のすべての要件にあてはまるご夫婦 ・婚姻関係（事実婚を含む）にあり、夫婦のどちらかが北竜町に住所がある方 ・公的健康保険に加入している方	保険適応となる不妊治療費の本人負担額を、一年度につき1回全額助成します。 また保険適応外の不妊治療費の本人負担額については、一年度につき15万円を上限に助成します。 ※詳しくは本誌5ページをご覧ください。	住民課 保健指導係
妊産婦健康診査 交通費支援事業	北竜町に住所を有する妊産婦	妊産婦健診の受診にかかる交通費の助成として、健診1回につき2,000円を受けた健診回数分交付します（妊婦健診は最大14回、産婦健診は最大2回まで）。	
妊産婦 健康診査費助成	北竜町に住所を有する妊産婦	妊婦：一般健康診査費、超音波検査費を最大各14回分助成します。 産婦：産後の健康診査費を2回まで助成します。	
妊婦歯科健診費 助成	北竜町に住所を有する妊婦	北竜町立歯科診療所において、歯科健診1回分の費用を全額助成します。	
安心出産サポート 119	町内在住の妊婦、または里帰り出産のため一時的に町内に滞在中の妊婦	あらかじめ出産予定日や医療機関等の情報を登録しておくことで、救急搬送が必要となった時にスムーズにかかりつけ医に搬送します。 ※詳しくは広報6月号の15ページをご覧ください（広報誌のバックナンバーは町ホームページからもご覧いただけます）。	
出産祝金	父親、及び母親が1年以上町内に住所を有しており、出産児を6ヵ月以上養育している方	出産児1人につき20万円を贈呈します。	住民課 福祉係
新生児期健診・ 聴覚検査費用助成 事業	概ね生後1ヶ月までの乳児	新生児期に受けた健診費用と聴覚検査費用を全額助成します。	住民課 保健指導係

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先
乳幼児 栄養強化食品	町内に住所を有している低所得世帯 (生活保護世帯／町民税非課税世帯／ 町民税均等割のみの世帯) の乳幼児	該当世帯の乳幼児に必要な量の粉ミルク を現物支給します(乳幼児1人につき、 ひと月あたりミルク大缶3缶を上限と する)。	住民課 保健指導係
産後ケア・ 育児サポート事業	0～2歳の乳幼児と保護者	深川市立病院母乳外来「にこにこ」の 利用料を全額助成します。また、赤ちゃ ん訪問の際に深川市立病院助産師が同 行し、乳房ケアが受けられます。	
乳幼児等 医療費助成	町内に住所を有する0歳～高校3年生 まで(満18歳に達する年度末まで)	医療費の一部負担金を全額助成しま す。	住民課 国保医療係
子育て世帯町外通 勤者助成事業	高校生までの子どもを扶養する子育て 世帯の世帯主などの保護者のうち、勤 務地が町外である者	通勤するために要する経費の一部を助 成します(通勤距離により助成額が異 なり、商品券にて交付)。	企画振興課 企画係
幼児歯科健診・ フッ素塗布事業	1歳～就学前	北竜町立歯科診療所において、フッ素 塗布、歯科健診費を年度内2回分全額 助成します。	住民課 保健指導係
保育料減免措置	町内に住所を有し、やわら保育園に通 園している保育児童	令和4年度の月額基本保育料を無料に します。	住民課 福祉係
学童保育料減免	学童保育元気っ子クラブに通園する児 童	8月(夏休み)、12～1月(冬休み) 期間中の学童保育料を減額します。	
任意予防 接種費助成	各予防接種の該当年齢者	インフルエンザ予防接種(高校生以下 無料)、おたふくかぜ／日本脳炎予防 接種／妊娠を希望する夫婦等の風しん 予防接種費を助成します。	住民課 保健指導係
入学祝金 支給事業	北竜町内の小学校に入学する児童の保 護者	小学校入学時に祝金として5万円を贈 呈します。	教育委員会 学校教育係
各種検定 助成事業	町内の全小中児童生徒	漢字検定と英語検定を500円の自己負 担で受験できるよう助成します。	
修学旅行費助成	北竜町内の小中学校の修学旅行に参加 する児童生徒	修学旅行費として定額を助成します。 小学生 10,000円(道内) 中学生 40,000円(関東) ※中学生は行き先が沖縄県内の場合、 保護者負担を5万円とし、それ以外を 助成する。	
学校給食費助成	北竜町内の小中学校に通学する児童生 徒の保護者	令和4年度の小中学校の給食費を 全額助成します。	
公設学習塾(英語)	町内の小学5・6年生と全中学生	児童生徒の学習意欲向上を目的に公設 学習塾(英語)を開設します。受講料 は無料です(※教材費1,500円の利用 者負担あり)。	
北竜中学生 短期語学留学 助成事業	英検3級以上もしくは、TOEIC400点 以上を取得した中学生	英語使用圏の国での語学レッスンおよ び市内見学への短期留学費用を助成し ます(夏季休暇中の約10日間)。	
青春エール助成金 (高等学校通学等助成)	町内に住所を有する高校生等を持つ 保護者	通学費／下宿費等の1/2を助成しま す(上限月額7千円)。	

令和4年度 北竜町の支援制度

事業名		対象者	助成内容	お問い合わせ先
奨学資金貸付事業		学資の支払いが経済的な理由により困難な家庭で成績優秀な生徒	高校生：2万円/月 短大生/専門学校：3万円/月 大学生：3.5万円/月 を無利子で貸し付けます。 ■特別奨学資金貸付事業(令和4年度のみ) 新型コロナウイルスの感染症の影響を受けた学生(高校生を除く)に2.5万円/月を貸し付けます。	教育委員会 学校教育係
ひとり親家庭等医療費助成事業		町内に住所を有するひとり親家庭	ひとり親家庭の児童が入院/通院したとき、母親又は父親が入院した時にかかる一部負担金を一部助成します。	住民課 国保医療係
町外勤務者移住助成事業		町内企業等にすでに就労している町外在住者、または、新たに就労予定の町外在住者で町外から転入してきた方	引っ越し費用を助成します(高校生までの子どもを扶養する子育て世帯10万円、婚姻後3年未満の新婚世帯5万円を商品券にて交付)。	
持ち家取得奨励事業		北竜町内に住宅を新築した場合(建築費が1千万円以上かつ、居住に用する床面積が60㎡以上)	建築代金の1/10を上限200万円まで助成します。*町並み整備建築事業/商工業元気支援応援条例と加算助成します。	
町並み整備建築事業		国道275号線/国道233号線/道道94号線沿い市街地に住宅を建築した場合	建築代金の1/2を上限150万円まで助成します。	
中古住宅取得奨励事業		中古住宅を購入(土地代金を含め100万円以上)し、3年以内に本町に在住することを確約できる方	購入代金の1/10を助成します(限度額100万円)。	企画振興課 企画係
中古住宅改修奨励事業		購入した中古住宅を改修(改修代金が100万円以上)し、3年以内に本町に在住することを確約できる方	改修代金の1/10を助成します(限度額150万円)。	
地域づくり人材育成事業		まちづくりに資する人材の育成、講演会/研修会の開催、コンサート/イベントの開催、研修視察の実施、まちづくりに資する資格の取得などを行う町内の団体	自己負担分の1/2を助成します。	
特殊詐欺対策自動通話録音機購入助成事業		助成後、1年以上の居住が見込まれる65歳以上の世帯	一世帯一台まで、5千円を上限として購入額の1/2を助成します。	総務課 庶務係
店舗・事務所	新築等助成事業	店舗/事務所を、町内に新築/増改築した場合	新築/増改築代金の1/5を助成します(市街地区:新築200万円/増改築150万円限度)(市街地区以外:新築100万円/増改築50万円限度)。	産業課 商工ひまわり 観光・林務係
	設備助成事業	上記に係る備品/機器設備を購入した場合	購入代金の1/4を上限100万円まで助成します。	
	運転資金助成事業	上記事業で新たに開業及び廃業する事業を継承した場合	土地/建物の賃借料、光熱水費/備品リース料の経費1/2を上限月額5万円まで、最長2年間助成します。	
	雇用助成事業	上記事業により新規雇用を創出する場合	雇用保険の被保険者賃金の1/2を上限月額5万円まで、最長2年間助成します。	
	雇用定着助成事業	町内に住所を有する(新たに有する場合も可)15歳~35歳までの者を雇用した場合	雇用保険の被保険者賃金の1/2を上限月額10万円、最長1年間まで助成します。	

北竜町 不妊治療費助成事業について

令和4年度より、不妊治療費にかかる助成内容が変わりました。

町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、下記のとおり不妊治療に要した費用を助成します。詳しい申請方法などについては、住民課保健指導係までお気軽にご相談ください。

■助成の対象

婚姻関係（事実婚含む）にあり、ご夫婦どちらかが北竜町にお住まいの方
かつ、ご夫婦ともに公的健康保険に加入されている方

■助成内容

公的医療保険が適応となる不妊治療費について、1年間にかかった費用の全額を助成（※）
保険適応外となる不妊治療費についても、15万円（年間）を上限に助成
（※）但し、高額療養費の申請を条件とする。また個室代、食事代などの費用は含まない。

■申請方法

申請は1年度に1回、必要書類を持参の上、住民課まで申請をして下さい。
令和4年度は、4月診療分から令和5年2月診療分までの不妊治療費について、
令和5年3月末までに、まとめて申請をして下さい。

事業の詳細については、北竜町ホームページでも紹介しています。不明な点はお問合せ下さい。

※令和3年度から年度をまたぎ実施した特定不妊治療については、北海道特定不妊治療費助成事業による助成金を控除した額の9割を、15万円を限度に助成します。詳細はお問合せ下さい。

【問い合わせ先】役場住民課保健指導係（TEL：34-2111）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成について

「肺炎球菌」は、肺炎や髄膜炎等を起こす細菌の一つであり、特に高齢者の肺炎や気管支炎などを起こす主要な原因となっています。肺炎球菌ワクチンを接種することで、これらの感染症を予防し、またかかっても重症化を防ぐ効果が期待できます。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、その年度に節目の年齢にあたる方に定期接種の機会が設けられていますが、定期接種対象者ではない方で任意での接種を希望する方にも、予防接種費用の一部を定額助成しています。費用助成を希望される方は、以下のとおり、役場住民課保健指導係まで申請下さい。

■助成の対象者

北竜町在住の66歳以上の高齢者で、令和4年度の定期予防接種の対象者ではない方、
かつ今まで一度も肺炎球菌ワクチンを受けていない方
（令和4年度の定期予防接種対象の方は、4月に役場より案内を通知しています）

■助成内容

令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に接種した肺炎球菌ワクチン予防接種1回分に対し、
3,000円の定額助成を行います。（償還払いでの助成になります）

■助成手続きの方法

接種終了後、役場住民課保健指導係（すこやかセンター窓口）へ、下記を持参し申請下さい。

- ①医療機関が発行した肺炎球菌ワクチン予防接種料金の領収書
- ②助成金振込のための銀行口座番号（きたそらち農協、北空知信用金庫、ゆうちょ銀行に限る）
- ③印鑑

■新型コロナワクチンの接種を予定されている方へ

肺炎球菌ワクチンの前後で新型コロナワクチンを打つ場合、13日以上（2週間後の同じ曜日以降）の接種間隔を開ける必要があります。

かかりつけ医と健康状態やスケジュールについてよく相談した上で、接種してください。

【問い合わせ先】役場住民課保健指導係（TEL：34-2111）

北竜町の ふるさと納税事業について



令和4年度 北竜町ふるさと応援基金充当事業

■ 寄付金充当事業一覧

事業名	
公共施設マネジメント推進事業	農畜産物直売所管理運営事業
ふるさと納税推進事業	地方創生推進事業
定住促進住宅整備事業	新規就農者誘致促進事業
まちかど広場整備事業	農業体験宿泊施設維持管理事業
電気自動車普及促進事業	ひまわりの里魅力向上事業
生活支援・生きがい対策事業	ひまわりの里維持管理事業
介護予防支援事業	ひまわり観光センター活性化事業
ナースコール更新工事	サンフラワーパーク北竜温泉管理運営事業
保育士就業資金貸付事業	語学留学助成事業
不妊治療費助成事業	夢の教室開催事業
小児予防接種事業	小学校 ICT 環境整備事業
がん健診推進事業	中学校維持管理事業
特産品PR推進事業	中学校 ICT 環境整備事業
農産物加工実習センター維持管理事業	パークゴルフ場整備事業

※令和4年度ふるさと応援基金充当事業は、昨年度からの継続事業となります。



令和3年度 北竜町ふるさと応援基金寄付金

■ 寄付金内訳

事業名	件数	金額(千円)	事業名	件数	金額(千円)
教育・子育て	7,954	132,875	その他目的	6,319	102,450
観光・産業	6,775	108,030	指定しない	57	3,091
医療・福祉	3,456	52,939	合計金額	24,561	399,385

■ 寄付金充当事業一覧

事業名	金額(円)	事業名	金額(円)
定住促進住宅整備事業	6,101,914	保育士就業資金貸付事業	587,772
観光PR推進事業	656,280	不妊治療費助成事業	377,577
ひまわりの里整備事業	2,732,400	がん検診推進事業	2,486,803
サンフラワーパーク北竜温泉 管理運営事業	7,587,800	北竜町ガイドブック作成事業	627,000
サンフラワーパーク北竜温泉 宿泊割引助成事業	5,000,000	公共施設マネジメント推進事業	6,116,000
公共施設整備基金管理運用事業	20,000,000	ひまわりパークゴルフ場管理運営事業	3,344,000
小児予防接種事業(任意)	2,836,506	地域づくり人材育成事業	475,500
新型コロナウイルス感染症 特別奨学資金貸付事業	1,200,000	地域公共交通車両購入事業	2,536,270
中学校教材整備事業	992,200	定住促進対策事業 (中古住宅取得・改修奨励補助)	949,000
町営スキー場整備事業	1,162,000	定住促進対策事業 (持ち家取得奨励補助金)	6,000,000
介護予防支援事業	9,144,575	永楽園送迎用車両購入事業	4,073,968
緊急通報システム事業	5,471,785	永楽園コンビオープン購入事業	1,815,000
福祉灯油等購入助成事業	960,000	深川地区消防組合負担金事業 (消防団活性化事業助成金)	258,000
老人福祉センター管理運営事業 (電気陶芸窯購入)	507,650	合計金額	94,000,000



ふるさと納税応援メッセージの一部をご紹介します

- いつも美味しいお米をありがとうございます。特におぼろづきは店頭で買えるものが少ないので、ふるさと納税がありがたいです。これからもよろしくお祈りします！(北海道)
- 玄米の低農薬をリピートさせていただきました。これからも、人にやさしい農業の振興を応援いたします。(神奈川県)
- 楽しみにしています。これからも美味しいメロンを作ってください！(岐阜県)
- 北竜町のひまわり、いつも楽しみにしています。今年こそ明るく元気なひまわりの祭典、ひまわり祭の開催期待しています！(北海道)
- 子どもたちの明るい未来に役立てていただけたら幸いです。(東京都)

大友一さん、川島直美さんが 北竜町体育協会功労賞を受賞

30年以上の長きに渡り北竜町スキー連盟の指導者を務めてこられた、大友一さん（碧水町内会）、川島直美さん（碧水町内会）のお二人に、6月9日、北竜町体育協会から体育協会功労賞が贈られました（大友一さんは都合のため当日欠席されました）。

両氏は長年、子ども達のスキー技術の向上と健全育成に尽力され、北竜町の地域スポーツ振興に力を注いでこられました。



自衛官募集相談員 委嘱状交付式

自衛隊募集業務の協力を担う、自衛官募集相談員のお二人（高橋敬子さん・松本浩章さん）に、6月7日役場にて、佐野町長と高田博文自衛隊旭川地方協力本部長から委嘱状の交付が行われました。

任期は2年です。自衛官募集について聞きたいことなどありましたら、募集相談員にご相談下さい。



商工会女性部から小中学校・ 保育園にハンドソープの寄贈

6月14日、北竜町商工会女性部から、新型コロナウイルス感染症対策に活用していただければと、やわら保育園・真竜小学校・北竜中学校にそれぞれ薬用ハンドソープ4L×9個が寄贈されました。

当日は商工会女性部の北島部長がハンドソープを携え各施設を訪問。園長先生や校長先生、児童生徒代表がお礼を述べて受け取られました。



和忠魂碑を守る会による 戦没者慰霊祭

6月15日、真竜神社境内にある和忠魂碑前にて戦没者慰霊祭が行われました。

和忠魂碑には和地区戦没者の英霊80柱が祭られ、毎年この日に和忠魂碑を守る会(会長 澤田正人)が慰霊祭を行っており、当日は29名の参列者のもと、異国の地で激務を遂行し戦禍に倒れた若き命に哀悼の意を捧げました。



役場職員が国道275号線の 植樹升に植栽を実施

6月6日、役場職員が勤務終了後、国道275号線の植樹升にひまわりと花の苗を植えました。道路や歩道を利用する方々に、花々を見て少しでも楽しんでもらえればとの思いから例年実施されています。

北竜町商工会女性部設置のフラワーポットと共に、ひまわりの町北竜町の街並みを彩ります。



■佐野町長が札幌学院大学にて講義 ～「ひまわりによるまちづくり」～



札幌学院大学からの依頼を受け、4月28日、同大学経済学部の授業「経済経営学と現在社会」に佐野町長が講師として登壇しました。

同授業は国・自治体の幹部やベンチャー企業家等、産学官民の幅広い分野から講師を招いて行われているもので、当日は大学生200人を前に「ひまわりによるまちづくり」と題した講義が行われました。

■北海道水源林造林協議会会長に就任！



5月30日に開催された、北海道水源林造林協議会通常総会の役員改選において、佐野町長が会長に就任しました。なお、任期は令和6年5月までです。

また、国立研究開発法人 森林研究・整備センター 東北・北海道水源林造林協議会副会長も兼ねます。

議会だより

臨時会

令和4年第2回臨時会は4月22日に招集され、提出された案件を審議し、閉会いたしました。

承認

- 専決処分承認を求めるところについて
- 北竜町と雨竜町における自家用有償旅客運送に関する事務の委託に関する規約の制定について
- 令和3年度北竜町一般会計補正予算(第11号)について
- 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について
- 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第7号)について

原案可決

- 令和4年度北竜町一般会計補正予算(第1号)について
- 碧水橋補修工事請負契約の締結について
- 財産の取得について(除雪トラック)

行政視察

6月10日、町理事者・担当課長出席の下、町内行政視察を実施しました。

視察場所

- 教育委員会関係(真竜小学校・公民館・町営スキー場・パークゴルフ場外)
- 住民課関係(特別養護老人ホーム永楽園・町立やわら保育園外)
- 産業課関係(恵岱別ダム・みのりつち北竜・ひまわりの里・農業研修生住宅外)
- 企画振興課関係(北竜温泉・商業活性化施設外)
- 建設課関係(和中央団地外)



活動報告

〔6月〕

- 8日：令和4年度北方領土復帰期成同盟空知地方支部理事會・通常総会
- 9日：総務産業常任委員會議會報告會
- 10日：町内行政視察
- 14日：北海道町村議會議長會定期總會
- 15日：議會運営委員會、真竜神社春季例大祭、戦没者慰霊祭
- 17日：令和3年度簡易水道事業決算審査(監査委員)
- 19日：第二師団創立七十二周年及び旭川駐屯地開設七十周年記念行事
- 21～22日：令和4年第2回北竜町定例会
- 24日：例月出納検査(監査委員)
- 27日：町内会長との懇談會
- 29日：北竜消防演習

活動予定

〔7月〕

- 3日：議長杯パークゴルフ大會
- 4日：「組合設立50周年記念」第74回北空知連合消防演習
- 6～7日：北海道町村議會議長會議員研修會及び道内視察研修
- 11～13日：総務産業常任委員會議道外政務調査
- 14日：空知町村議會議長會研修會、雨竜町議會議との交流会
- 19日：北竜町交通安全の日町民集會
- 20日：北空知議長連絡協議會PG大會及び研修會
- 26～28日：空知町村議會議長會中央要望、下旬：例月出納検査
- 未定：総務産業常任委員會議



議会報告会

開催される

令和4年6月9日、令和3年度の議会報告会がCOCCO WAにて開催された。

この報告会は北竜町議会基本条例の中で、「住民の意思・意見を聴取する場として、議員全員による議会報告会を年に1回開催する」という目的に則って開催され、町民10名の参加のもと行われた。報告会では、ひまわりの里や、空き地・空き家対策等について意見が寄せられた。

藤井副議長より「皆さんからいただいたご意見を今後の活動に活かしていきたいと思っています。」という挨拶で締めくくられた。



議員コラム

先日、国会で出産育児一時金について質疑があった。少子高齢化の中、出生率が上がることが望まれている。1994年に公明党の推進で制度ができ、現在、出産育児一時金は全国一律で42万円。当初は30万円、35万円、38万円と上がってきた。

平成5年に我が家の長男が生まれたが、その時は休日や夜間に出産となると手出しになると言われて少し心配をした記憶がある。実際に掛かる費用は高い地域もあり、50万円超えもある。出産日や時間又は入院日数により高くなる。賃金の値上がり以上に出産費用の値上がり大きい。若い方の負担は非常に厳しいと感じる。国は全国平均の

費用に引き上げる見込みだが、それでも、不足の人もいれば、十分な人もそうだ。出来れば、国が全額負担か又は不足分を市町村が補助して頂けるようになれば安心して出産に望めるのではないかと思う。

(藤井 雅仁)



サンフラワーパークからお知らせ

■早朝風呂 実施しています！

- 【期 間】 10月31日まで
- 【時 間】 6：00～8：00（受付終了）
- 【入館料】 大人：500円（中学生より）
小人：250円（幼児無料）
- 【受 付】 ホテルフロント



■お弁当・オードブル等の配達を承ります。

※新型コロナウイルスの影響により、各種イベントの実施が変更となる場合があります。

【サンフラワーパーク北竜温泉 TEL 34-3321】

お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

今月の定例相談日

7月19日(火)
午後1時30分～3時30分

場所

老人福祉センター

行政相談委員

長谷川 秀幸

TEL 34・2611



高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

7月の高齢者運転免許証自主返納時の無料送迎日についてお知らせいたします。

月日 7月20日(水)

※無料送迎をご希望の方は7月15日(金)までに役場総務課庶務係(TEL 34・2111)までご連絡ください。

ウクライナ支援募金 ご協力の御礼とご報告

町では、人道的な危機にあるウクライナの人々を支援するため、募金箱の設置や町内関係団体などからの募金の受付を致しました。

皆様のご協力の下、129,756円の募金が集まりました。ご報告いたします。

皆様からの多大なご賛同、ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

この募金は、ウクライナの人々に対する人道支援や復興に役立てていただくよう、令和4年5月24日に国連UNHCR協会へ送金致しました。



10分間のボランティア 献血にご協力ください

移動献血車が来町し、採血業務を行います。

この機会に多数の方が、献血にご協力くださいますようお願いいたします。

月日 7月26日(火)

場所・時間

■役場前

午前9時30分～10時30分

■ココワ駐車場内

午前10時40分～11時40分

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
7/3(日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦) TEL 22-1101	赤平ファミリー 歯科クリニック TEL 0125-32-4884
7/10(日)	深川市立病院 (担当医・深川内科クリニック 院長 山崎 充) TEL 22-1101	ひらやま歯科 TEL 0125-72-2323
7/17(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	いち花歯科クリニック TEL 0124-22-2207
7/18(月)	深川市立病院 TEL 22-1101	木村きよし歯科 TEL 23-3886
7/24(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	さとう歯科医院 TEL 0125-53-3710
7/31(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	あむデンタルクリニック TEL 0124-27-7313

■夜間急病テレホンセンター TEL 22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

- 日時 7月6日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 水開き
- 日時 7月13日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 元気に水遊び
- 日時 7月27日(水) 10:00～11:30
場所 妹背牛うらら公園(現地集合)
内容 お出かけ「妹背牛うらら公園」散策

ピカピカキッズ(対象:1歳児～)

- 日時 7月22日(金) 10:00～11:30
場所 やわら保育園園庭 遊具・砂場遊び
内容 元気に外遊び

※新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります。

北竜町地域子育て支援センター
TEL 34-8802

令和4年度 自衛官等募集案内

● 自衛官候補生
応募資格
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

受付期間 試験日より異なりますのでお問い合わせください
試験期日
7月10日(日)・11日(月)
のうちのいずれか1日

試験会場
陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

※新型コロナウイルスの影響により延期となる場合があります。

問い合わせ先

■ 自衛隊旭川地方協力本部
南地区隊
TEL 0166・55・0100
■ 役場総務課庶務係
TEL 34・2111
■ 募集相談員
高橋敬子・松本浩章

あさひかわバス 無料DAY

生活の足である路線バス等を身近に感じてもらい、利用機会を増やすことを目的に、旭川市が「あさひかわバス無料DAY」を実施します。

対象日 8月1日(月)

対象条件
旭川市内で乗車または降車
対象路線
【路線バス】

■ 旭川電気軌道・道北バス：全線(都市間バスは対象外)
■ ふらのバス：旭川線
■ 空知中央バス：深旭線
■ 沿岸バス：留萌旭川線・快速留萌旭川線
【予約制バス】

■ 旭川中央交通：米飯線
■ 旭川電気軌道：豊里線
利用方法・注意事項
・乗車時に整理券を取り、降車時に運賃箱に入れてください。

・無料日に誤ってICカードの金額を利用した場合や、現金投入した場合の返金対応はできません。

・市外区間のみ利用は対象外です。
・新型コロナウイルスの感染拡大状況により、事業が中止となる場合があります。

問い合わせ先

旭川市地域振興部年計画課
TEL 0166・25・9851

戸籍の窓口

■ お悔やみ申し上げます

和 垣野 キヨ子 氏 94歳
(5月20日)



確認の甘さが苦い
事故を呼ぶ

【夏の交通安全運動の実施】

- 7月13日(水)～22日(金)
- 飲酒運転の根絶
- バイク、自転車の交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用
- 子どもと高齢者の交通事故防止

春夏秋冬

田植機や見る見る青き水彩画
田植終えハシボンカラスの顔で寝る
開拓の汗染む跡は雑木林
追うことは罪負うことも花は葉に
新緑に一步踏み出す余生あり
しわの手に泥が染みこむ田植人
初蝶にふた言三言子の忌来る
沖繩の消せぬ歴史や蟬の声

山本玲子
山岸正俊
阿部れい子
吉尾広子
山下好晴
中島雅子
宮脇美和子
佐藤美智子

まちの動き

6月1日現在(前月比)
世帯数 798世帯(-1)
人口 1,705人(-4)
男 814人(-2)
女 891人(-2)
(外国人含)



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円
(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金)
抽せん日 8/17(土)
公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

北竜町の事件・事故の発生状況（5月末現在）

犯罪の発生件数

	空き巣	倉庫 荒らし	脱衣場 荒らし	暴行	その他	合計
2022年	0	0	0	0	1	1
2021年	0	0	1	1	0	2

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2022年	2	2022年	13
2021年	3	2021年	54

令和5年度 北竜町職員（消防職） 採用資格試験募集について

1. 受付期間 令和4年7月1日（金）から令和4年8月9日（火）まで（必着）
2. 第1次試験日 令和4年9月4日（日） 午前 8時30分
3. 試験会場 北竜町役場（雨竜郡北竜町字和11-1）
4. 募集職種及び人員 消防職員 1名
5. 採用年月日 令和5年4月1日
6. 受験資格
 - 1) 高等学校卒業以上の学歴を有し、身体強健で採用となった場合、北竜町内に居住できる者
 - ①大学、短大を卒業した者は、平成12年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（令和5年3月卒業見込み含む。）
 - ②高校を卒業した者は、平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（令和5年3月卒業見込み含む。）
 - 2) 普通自動車免許取得者（取得見込み含む）
 - 3) 視力0.7以上（矯正視力可）で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること
※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
7. 試験方法
 - 1) 第1次試験
 - ・教養試験、適性検査、論作文試験（試験終了予定時間 12時30分）
 - 2) 第2次試験
 - ・面接試験、体力試験（第1次試験合格者に対して10月中旬以降実施予定）
8. 提出書類
 - ・北竜町職員採用資格試験申込書（町HPからダウンロードまたは役場総務課で配付）
 - ・履歴書（町HPからダウンロード）
 - ・運転免許証の写し（取得者のみ。）
 - ・卒業証明書または卒業見込証明書
を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
9. 提出先・お問い合わせ先
〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和11番地1
北竜町役場 総務課庶務係（TEL：0164-34-2111）

※詳細は町ホームページをご覧ください。



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第21回】

熱中症に注意！

(担当：高野 光希)

昨年の夏は暑さが厳しい毎日が続きましたね。今年の夏も暑くなりそうですが、この時期に注意してほしいのが熱中症です。熱中症は晴れた日の屋外で起きると思いがちですが、実は、室内での発生も多く、太陽が出ていない夜間も注意が必要です。

また、マスクにより体温調節もしにくくなっています。感染対策をしながら、熱中症を予防して、楽しい夏を過ごしましょう。

【熱中症になりやすいかも？ 危険度チェックリスト】

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 喉の渇きを感じない | <input type="checkbox"/> エアコンは体が冷えるから嫌だ |
| <input type="checkbox"/> 夜中にトイレに行くことが面倒だ | <input type="checkbox"/> 一人で散歩中もマスクをしている |
| <input type="checkbox"/> 暑さをあまり感じない | <input type="checkbox"/> 休憩をせずに長時間日光の下にいることが多い |
| <input type="checkbox"/> 汗をあまりかかない | <input type="checkbox"/> 部屋に直射日光が入り、風通りが悪い |
| <input type="checkbox"/> 夏でも長袖や重ね着が多い | <input type="checkbox"/> 夜は寝苦しい |



チェックがついた方は
下記を参考に適切な暑さ
対策を行いましょ！

熱中症を予防しましょう！

【水分補給】

- ・起床時や就寝前、日中も1時間ごとの水分補給を心がけましょう。
- ・1日1.2Lの水分補給が目安です。
- ・汗をかいたときは塩分補給も忘れずに！



【暑さを避ける】

- ・涼しい服で過ごしましょう。
- ・外出時は日傘や帽子の使用がおすすめです。
- ・長時間太陽の下にいないように注意し、日陰で涼む機会を作りましょう。



【温度管理】

- ・室内や夜も熱中症対策を！
- ・エアコンや扇風機は、体に直接当たらないようにしましょう。
- ・室温や湿度をこまめにチェックして、適切な環境にしましょう。
- ・冷たいタオルや保冷剤で体を冷やすこともおすすめです。



【マスクについて】

- ・人との距離が2m以上取れるとき、距離が取れなくても会話をほとんどしないときはマスクを外しましょう。
- ・近い距離で会話をするときにはマスクをしましょう



7月の 保健・介護予防 行事

- 認知症物忘れ相談 11日(月) 10:00～12:00 碧水地域支え合いセンター
- 乳幼児健診 14日(木) 12:00～ 改善センター剣道室
- 健康相談 25日(月) 13:30～14:30 碧水地域支え合いセンター

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

～国民健康保険からのお知らせ～

令和4年度の国民健康保険料について

令和4年度国民健康保険料率

国民健康保険の被保険者の所得や国民健康保険事業費納付金の動向などを勘案し、令和4年度国民健康保険料を決定いたしました。

国民健康保険料は、医療分と後期高齢者支援金分、介護分（40歳以上65歳未満の方にかかる保険料）があり、下記の表からそれぞれ算出し、合計した金額が年間の保険料となります。

区分	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分	内容
所得割	5.81%	1.66%	1.14%	世帯の所得に応じて計算
資産割	6.14%	3.03%	3.63%	世帯の土地・家屋の固定資産税に応じて計算
均等割	38,000円	12,000円	14,000円	世帯の加入者数に応じて計算（1人当たり）
平等割	35,000円	10,000円	11,000円	世帯にかかる額（1世帯当たり）
限度額	650,000円	200,000円	170,000円	1世帯当たりの保険料限度額

※世帯の合計所得金額が一定額以下の場合、均等割と平等割に軽減措置（2割・5割・7割軽減）があります。

保険料の軽減

世帯主及びその世帯に属する被保険者全員の所得額が基準以下の世帯は、保険料（均等割額・平等割額）が軽減されます。また、未就学児がいる世帯に対して、一律に未就学児の均等割額の1/2を減額します。既に低所得者の均等割軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の1/2を減額します。

軽減割合	世帯の総所得金額等（軽減判定所得）
7割	430,000円以下
5割	430,000円 + (285,000円 × 被保険者数) 以下
2割	430,000円 + (520,000円 × 被保険者数) 以下

※保険料の軽減は、所得の申告がないと適用されません。

国民健康保険は、加入者同士の助け合いの制度です。元気な時は、保険料支払いが意味の無いものを感じられるかもしれませんが、自分の医療費を誰かに負担してもらおう時がくるといふ意識をお持ちいただき、国民健康保険制度へのみなさんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先

- 保険料に関すること 役場総務課税務係 TEL 34-2111
- 国保制度・医療費等に関すること 役場住民課国保医療係 TEL 34-2111

国民健康保険・後期高齢者医療の 被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、
次の要件を満たす方は、
保険料が減免となります。

【保険料の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、
又は重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ **保険料を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の
収入減少(※)が見込まれる世帯の方
⇒ **保険料の一部を減額**

※保険料が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

- **保険料の減免額は、減免対象保険料額 (A×B/C) に減免割合 (D) をかけた金額です。**

減免対象の保険料額 (A×B/C)

A:世帯の被保険者全員について算定した
保険料額

B:世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる
収入にかかる前年の所得額

C:主たる生計維持者及び世帯の被保険者
全員の前年の合計所得金額

合計所得金額に応じた減免割合 (D)

300万円以下の場合 : 全部(10分の10)

400万円以下の場合 : 10分の8

550万円以下の場合 : 10分の6

750万円以下の場合 : 10分の4

1,000万円以下の場合 : 10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険料の全部を免除。

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、
下記にお問い合わせ下さい。

北竜町役場 (TEL : 34-2111)

総務課 税 務 係：保険料の賦課、減免に関する事

住民課 国保医療係：資格、給付に関する事

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証等の一斉更新について

■ 保険証が新しくなります (黄緑色 → 新しい保険証は黄色)

現在、ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日までです。
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中旬に、すべての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。(窓口負担割合が変更とならない方も含みます。)
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場住民課国保医療係までお申し出ください。

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)も新しくなります (橙色 → 新しい減額認定証及び限度証は水色)

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民課国保医療係へ申請してください。※有効期間は1年間です。

◆ 減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ・老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

◆ 限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

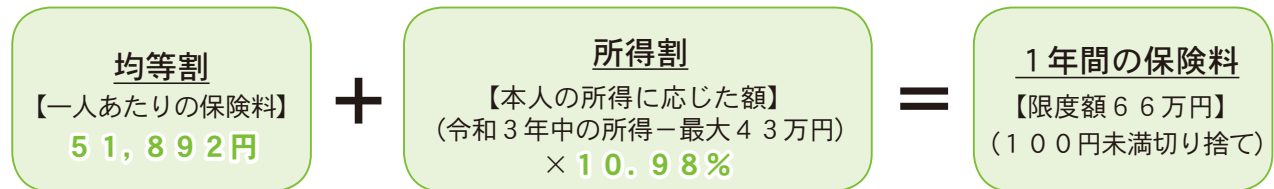
現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

令和4年度の保険料について

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

◆ 保険料の計算方法



- 1年間の保険料の上限額は、66万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

■ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和4年度
43万円 + 10万円 × (給与所得者数 - 1)	7割
43万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)	5割
43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)	2割

※ 給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・ 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

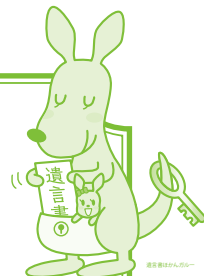
② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。
(51,892円 → 25,946円)

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入っている健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

【後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先】

- 北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
- 北竜町役場 TEL 34-2111 【資格・給付について】 … 住民課国保医療係
【保険料・減免について】 … 総務課税務係



～ 旭川地方法務局からのお知らせ ～

自筆証書遺言書保管制度のご案内

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段であり、そして自筆証書遺言書は自筆さえできれば遺言者本人のみで作成できます。

これまで自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか、遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今は法務局に預ける事ができるようになり、遺言者本人の死亡後、相続人等に遺言書を発見されなかったり、改ざんされたりすることを防ぐことができます。家庭裁判所の検認手続も不要です。

自筆証書遺言書保管制度は、プライバシー保護と手続に一定の時間が必要となることから、全て予約制となっています。ご検討される方は旭川地方法務局供託課まで、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】旭川地方法務局供託課 TEL：0166-38-1167（直通）

※受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分（年末年始・祝日を除く）

【オンライン予約】法務局手続案内予約サービス (<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>)

【手続の詳細】旭川地方法務局 (<https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/>)

国民
年金

こくみん
ねんきん

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課せられるだけでなく、納付義務のある方（※）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。（※）納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談するようお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方につきましては、簡易な所得見込額の手続きにより、国民年金保険料の免除の申請が可能です。詳しくは日本年金機構のホームページや役場住民課窓口備え付けのリーフレットにてご確認ください。

■問い合わせ先

【砂川年金事務所】TEL 0125-52-2144 / 【役場住民課戸籍年金係】TEL 34-2111

※問い合わせの際は、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

【日本年金機構からのお知らせ】

日本年金機構では、20歳になられた方向けに国民年金制度を動画でご案内しております。ぜひ、下記URLからご覧ください。

「国民年金の加入と保険料のご案内」 <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

農業研修生感想文

まつい やすま
松井 康眞

北竜町では短期での農業研修生を受け入れており、昨年に引き続き北海道大学の学生2人が4月30日から5月5日までの6日間、農事組合法人ほのかで研修を行いました。

研修を終えられた、北海道大学大学院農学院生の松井康眞さん、北海道大学農学部4年生の小林徹平さんから感想文をお寄せいただきましたので、今号・次号にてご紹介します。



この度は、1週間という短期の研修を快く受け入れてくださり、誠にありがとうございます。私は昨年も同時期に農事組合法人ほのかさんでの1週間の研修を経験しており、今回は2度目の研修となりました。昨年の感想文で、具体的な仕事内容に関する感想は色々述べさせてもらった気がするので、今回は、前回の研修から1年の間で自分が考えたことや、今後の自分の進みたい道についても触れながら、今回の感想を書かせていただきたいと考えております。

私は東京で生まれ育ち、農業の現場を知らずに高校までの時間を過ごしました。そんな私が新規就農に興味を持ち、農業現場で生産者として働くという選択を本気で考えたのは、北大という環境、北海道という地で農業を学ぶことができたからこそだと常々感じます。特に今回のように、短期でもやる気さえあれば現場の仕事を体験させて

いただける農家さんが近くにいらっしやったことは、私にとつてこの上なくありがたい環境であつたと考えています。研究において、「今、自分は何のために、誰のために、研究をしているのか」を再認識させていただけの機会として、自分自身が現場の仕事を経験することは、やはり欠かせないことであると思っております。

私は、いずれ就農したいと考えています。それがいつになるか、どこで農業をするかは、まだはっきりとは決めかねていますが、昨年のほのかさんの研修を受けて以来、就農への思いはさらに強まったように感じます。それ故に、就職活動ではかなり迷いました。就農という目標を掲げる中で、最初から生産現場に行くべきか、一度社会人を経験すべきか。そして、「北大の新卒」という一度きりのカードを、悔いなく利用するにはどういう選択をすべきか。この1年でそんなことをずっと考えるに考えた結果、まずは、農業系の企業・団体に勤めてみるとい

う選択をしました。ある意味「無難な」選択ではあるかもしれませんが、社会に出て、色んな側面で農業を新たに学び、その経験を持って現場に入っていくたいと現時点では考えています。

しかしそれでも、今回のような研修を、学生のうちから経験させていただけただことは、本当に価値ある体験であつたと感じます。だからこそ、より多くの農学部生に、今回のような経験を紹介し、多くの学生に農業現場で働くという選択肢を提示し、あげること、また、私の、学生としての使命であると勝手に感じたりしております(笑)。

最後になりましたが、今回も私を暖かく迎え入れてくださった水谷社長をはじめとする農事組合法人ほのかの皆様、直前の研修の要望に即座に対応し、各所に奔走してくださった役場の櫻庭様、研修中、様々なご配慮をしてくださったサンフラワーパークの皆様に、厚く御礼申し上げます。今後とも何卒、宜しくお願い致します。



診療所 だよ



No. 287
診療所長 浦本幸彦

おやまい 老いるという病

ラニーニヤの影響でこの夏は暑いとの予想ですが6月10日現在、朝晩は寒いです。今後どうなるかはわかりませんが作物に悪影響が及ばないよう祈っています。

ある日奥さんから「還暦のお祝い、いつにする？」と言われ、初めて自分が今年還暦だと気が付きました。

ガーン、赤いチャンチャンコ。まだまだ自分は、とは思いましたが、確かに若い時の擦り傷は1週間もしないうちにきれいになっていったのが治りが悪くシミになって残ったり、疲労が長引くようになってたり、顔や手に変なシミ（老人斑）やしわが出たりしています。

一番ショックだったのはお尻の下の弱々しいシワです。あれは温泉でのお爺さん達の後ろ姿のトレードマークです。（失礼！）あれを自分に発見した時は目を見開いたまま倒れそうになりました。

ヒトの細胞は一生のうちに50回ほど細胞分裂をするそうです。古い細胞は死んで新しい細胞と交代します。

細胞レベルではそれくらいが限界で寿命だそうです。僕の細胞もだいぶ年季が入ってきているので性能も落ちてきているのでしょうか。

なんだかそんなことを考えると自然にいつか訪れるヒトとしての個体の終焉を想像してしまいますよね。しみみりとなつちやいますね。

しみみりぐらいなら良いのですが、終わりへの漠然とした不安や恐怖心を抱いてしまいう方も少なからず居ます。

特にお知り合いや、著名人の方が亡くなった時など（更に年齢が近かったりすると）心の元気がプシューッと音を立てて抜けていきます。

自分もいつかあんな状況に陥るんじゃないのか、なんて不安になるようです。

ご自分の健康に関し、無頓着なのは困りますが、敏感過ぎるのも厄介です。特に老化と言う不可避な病に対しては、身体能力は運動などのトレーニングで低下を最小限にとどめる事は可能です。しかしそれだけでは不十分

です。

なぜなら老化は体の鍛錬だけでは対応できないからです。年齢が変化すれば自分を含め取り巻く状況も変化してきます。それらに対応した心の持ち方が必要です。ズーっと同じ心構えだとダメだつちゅうー事です。

若い時はどう生きるかだけで結構です。楽しんで苦難を乗り越えてください。でもお尻の下にあのシワを発見したら、心構えの改革です。

気持ちはいつまでも若く持つていて良いです。頑張つて老化を跳ね飛ばす努力を惜しまないでください。

でもいつかは来る終わりのも受け入れる事が必要です。矛盾するようなこのふたつの考えですがバランスよく双方とも必要です。避けてはいけません。そうすることで、無理をして体や心を壊すことも少なくなりますし、余計な不安や心配を抱え込む必要もなくなるでしょう。お尻の下の弱々しいシワが目印です。

北竜町立診療所 休診日のお知らせ

7月6日(水)、27日(水)は午後1時30分より浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。午前中は診察を行っています。



ひまわり大学「入学式」「5月講座」を開催

5月19日、ひまわり大学の「入学式」及び「5月講座」を公民館大ホールにて行いました。今年度の入学者数は64名でした。

入学式後の5月講座は、町内在住で自然下代表の上井 達矢 氏を講師としてお招きし、「持続可能な林業」と題して講演を行っていただきました。

今年度のひまわり大学も、コロナウイルス感染対策を徹底し、運営を行って参りますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。



水辺の事故を防ぐために

7月が始まり、いよいよ本格的な夏のシーズンが訪れ、海や川など水辺で遊ぶ機会が増えますが、7月～8月は特に水辺での事故が多く発生する時期です。

川辺では急に川の水が増えたりすることもあるので、子供達だけでは近づかないようにしましょう。

■水辺で遊ぶ時に注意する事

- 遊ぶ前には天気予報を確認しましょう。
- 水辺に行くときは大人に同行してもらい、ライフジャケットを着るようにしましょう。
- もし溺れている人を見かけたら、自分で飛び込まず、助けを呼びましょう。
- 水に落ちたら慌てずに浮いて助けを待ちましょう。



図書館から新刊のお知らせ

「弧蝶の城」… 桜木 紫乃

「人面島」… 恒川 光太郎

「ぼくらの修学旅行」… 宗田 理

他、多数の新刊が入りました。
くわしくは今月発行の「図書館だより」をご覧ください。

町長杯パークゴルフ大会を実施

5月29日、ひまわりパークゴルフ場にて町長杯パークゴルフ大会を開催しました。当日は少し肌寒い気温でしたが、白熱の勝負が繰り広げられ、以下の大会結果となりました。(敬称略)

	男子	女子
優勝	橋本 剛	大路 恵津子
準優勝	岩本 忠司	山本 妙子
第3位	四辻 進	細川 弘美



7月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
6日(水)	真竜小学校5年生 宿泊学習(～7日)	ネイパル深川	
8日(金)	北竜中学校中体連 空知大会(～9日)	空知管内	
9日(土)	子どもと高齢者のふれ あい事業【見学旅行 さくらんぼ狩り】	公民館前 発	
14日(木)	ひまわり大学見学旅行	公民館前 発	8:00～
22日(金)	真竜小学校終業式	真竜小学校	
26日(火)	北竜中学校ひまわりガイド 北竜中学校1学期終業式	北竜中学校	
30日(土)	教育長旗争奪北空知 少年野球大会(～31日)	北竜町営 野球場	
下旬	水泳教室	B & G 海洋 センター	
	子ども会リーダーキャンプ	未定	

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

7月 4・11・18・25日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火～土曜日 9:00～18:00 / 日曜日 9:00～17:00

※新型コロナウイルスの影響により掲載した行事や、施設の開館状況が変更される場合があります。

わが家のひまわり

我が家の太陽です。
毎日楽しく元気に過ごしていますね。

母 父
岩 岩
淵 淵
萌 孝
さん 亮
さん さん



岩淵 ひなた ちゃん
令和3年5月12日生まれ



マイナンバーカード交付推進事業について

■マイナポイント第2弾が始まっています！

6月30日よりマイナポイント第2弾がスタートしました。

貰えるポイントは、電子マネーやQRコード決済などのマイナポイント対象となるキャッシュレス決済サービスに対して付与され、マイナンバーカード取得時の5,000ポイント（第1弾でポイントを受け取った方は対象になりません）、保険証機能の紐付けによる7,500ポイント、公金口座紐付けによる7,500ポイントの全部で20,000円分のポイントです。（保険証及び公金口座の紐付けによるポイントはマイナンバーカードをお持ちの方全員が対象となります。）

マイナポイントは、お持ちのスマホからマイナポイントの無料アプリをダウンロードしていただくことで簡単に申請することができます。スマホをお持ちでない方や、申請方法が不安な方は役場住民課窓口にて申請することも可能な他、郵便局やコンビニ等でも申請することができます。

詳しくはマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。か、住民課戸籍年金係にご相談ください。

■マイナンバーカード所有者に5,000円分の商品券を配布！

令和4年5月1日現在マイナンバーカードをお持ちの方へ5月31日付けで北竜町内で使える商品券5,000円分を発送致しました。万が一マイナンバーカードをお持ちの方で商品券を受け取られていない方がおられましたら住民課戸籍年金係までご連絡ください。

なお、商品券の配布は令和5年3月31日までにマイナンバーカードの交付を受けた方となりますので、これからマイナンバーカードを作成される方は、お早めの申請をおすすめします。

■マイナンバーカードの時間外窓口開設のお知らせ

下記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設しますので、ぜひ、ご利用ください。必要書類については、手続きにより異なりますので、事前にお電話でお問い合わせください。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の異動、印鑑登録、証明発行業務等はいませんのでご注意ください。

【日時】 7月20日（水）～ 午後7時

【場所】 すこやかセンター住民課窓口

■問い合わせ先：TEL 34-2111（役場住民課戸籍年金係）